

中野区教育委員会会議録

令和6年第4回定例会

令和6年1月26日

中野区教育委員会

令和6年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年1月26日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時52分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第12号議案 令和5年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区コミュニティ・スクールのモデル校における活動状況について（子ども・教育政策課）
- ②令和7年度使用教科用図書採択の実施について（指導室）
- ③中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者への支援について（学務課）
- ④桃園第二小学校新校舎等整備基本設計・実施設計にかかる進捗状況について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りをいたします。

本日の議決事件、第 12 号議案「令和 5 年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は、人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更いたしまして、第 12 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 1 2 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

村杉委員

私、学校医として、やはり最近インフルエンザでの学級閉鎖の相談を受けております。その際に、「授業はどんなふうにオンラインでされるのですか」というお話を伺いましたら、午前中 2 時間ほどオンラインで行って、課題を午後にしていただくような形をとっているというお話を伺いましたが、それぞれの学校でそのような形で工夫して、学級閉鎖の間も授業はやっていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

それぞれ学校ごとにいろいろ工夫をしながら、元気なお子さんもいらっしゃいますので、しっかりと学習の機会というのは確保しつつ、ご自宅でもそれぞれ今タブレット端末が一人1台ございますので、それをうまく活用しながら学習するような機会を設けてございます。そういった意味でも、担任が少なくても毎日1回は声をかけることで、子どもたちの健康状況を確認したりですとか、または具合の悪いお子さんの回復状況なども把握をすることで、学校再開、学級閉鎖等終了のタイミングなども、子どもたちとつながることで把握をしているというような状況がございます。ですから、学習が完全に止まらないような工夫は、各学校で行っていただいている状況でございます。

入野教育長

ほかにご報告ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、1月21日の若者会議に出席をいたしました。ハイティーン会議のもう少し大人版ということで、39歳までの方々が、今期で2期目の人になるのですが、昨年はどうこの若者会議をしていくかということだったので、報告は特になかったのですが、今回は提言書というのを出されまして、提言をなさり、区長、それから講師の先生方、それから先進自治体から、取組をやっていらっしゃる自治体からの講師の先生もいらっしゃいましたし、私も出席いたしました。それで報告をするという会でございます。

四つ提案があり、一つが、「若者がチャレンジする中野へ」、「若者が地域と出会う情報発信とは」というのが二つ目で、三つ目が「環境にやさしいまちづくり」、四つ目が「チャレンジする中高生を応援しよう」という、ハイティーン会議の応援団でもあったグループなので、そういう報告でございました。それぞれ少し年代が上の方たちなので、まず活動してみて、自分で持った課題をさらに明確にして、その課題解決に取り組むというようなPDCAサイクルが、ハイティーンの方たちより、もうちょっと実体的な、現実的なの言ったほうがいいのかもかもしれませんが、取り組み方をなさっていたというのが印象的でした。それぞれいろいろないい意見をしてくださったので、そこに出席した関係する区役所の職員からも、いろいろな意見が出たという状況でございました。

中野区はやっぱり20代、30代の方の人数が多いわりには、コミュニケーションがとれる場とかという部分が少ないのではないかというお話があったり、もっと大学生を、中野区在住でなくても、大学生ともっと連携する方法を考えていく必要があるのではないかとか、意外にそういう場がないということで、場とそれから私たちがしている事業、大学生がそ

れに手を出すような、関わりを持てるような事業がないというようなお話とかが印象的だったなと思います。真剣に考えていただいて、お子さんがいる方も、かなり長い間社会人経験のある方も、皆さんしっかりご意見いただけたなと思っていますので、引き続き今回の提言がどのように実現されていくかということだけでなく、提言なされた方々が次にどういう広がりを見せていかれるのかということのも興味があるところでした。

今週になりまして、福祉団体とか保護司の顕彰式典ですとかに出席する機会がございまして、地域の方々や、それぞれのお立場で、福祉団体連合会においては50周年ということで、その式典ということもありましたので、地域の方々がしっかりと子どもたちの育ちも支えていただいていることに関して、お礼を言ってきたところございます。

その他発言がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「中野区コミュニティ・スクールのモデル校における活動状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区コミュニティ・スクールのモデル校における活動状況について」報告をさせていただきます。

中野区コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域住民・保護者等が参画し、学校運営について必要な支援を協議する「地域学校運営協議会」、それと地域人材や学校支援ボランティア等により学校運営について必要な支援を行う「地域学校協働本部」を設置いたしまして、一体的に推進する組織・継続的な仕組みでございます。

令和5年1月、明和中学校区で中野区コミュニティ・スクールのモデル実施を開始いたしましたので、これまでの取組状況を報告するものでございます。

1、中野区コミュニティ・スクールについてでございますけれども、学校支援体制を組織化した「地域学校協働本部」と「地域学校運営協議会」の二つの組織を同時に設置する学校を、中野区では「中野区コミュニティ・スクール」と称しております。なお、国は、学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」と称しております。

2、導入のメリットでございますけれども、(1)組織的・継続的な体制の構築をすることができる点でございます。(2)当事者意識・役割分担をもって、連携・取組ができる点でございます。(3)目標・ビジョンを共有した「協働」活動を共有していくことができる点でございます。

3、モデル校における取組状況でございます。まず、モデル校設置の意義でございますけれども、中野区は、地域・保護者・学校が様々な形で長年連携・協力をしてまいりました。これまで培ってきましたこれらの連携を基盤に、中野区に適した「中野区コミュニティ・スクール」を導入するために、それぞれの中学校区における取り組み方によって、「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

(2)第1次のモデル校の実践でございます。実施地区は明和中学校区でございます。

選定理由・役割でございますけれども、アといたしまして、他の地区でのコミュニティ・スクールの導入経験や実践経験のある学校長がいるため、その経験と知識を生かし、中野区コミュニティ・スクールの構築を進めやすいという点でございます。

イといたしまして、学校数が一番多い明和中学校区をモデル校とすることで、次年度以降の導入拡大に向けて、様々な検証が可能となるという点でございます。

次ページ、ウといたしまして、一つの小学校以外は再編校であることから、地域・保護者・学校がより相互理解を深め、学校支援を組織的に行うことができるようになることを目指すというものでございました。そのため、令和6年4月の統合の学校があることも併せまして、地域学校運営協議会の設置を先に行っております。

地域学校運営協議会の設置でございますけれども、令和5年1月23日に設置をいたしました。委員は13名、学識経験者、地域関係者、保護者、明和中学校区の小・中学校長、東京都立高等学校長、それから統括地域コーディネーター、地域コーディネーター等でございます。

モデル実施の経過でございます。これまでの地域学校運営協議会の開催状況になりますけれども、まずプレ会議を令和4年10月に行いました。校長、学識経験者、教育委員会等により中野区コミュニティ・スクールの方向性を確認いたしまして、地域コーディネーター及び委員の選定をしてまいりました。

1回目は、中野区コミュニティ・スクール、中野区地域学校運営協議会の方向性を確認いたしました。さらに、委員長・副委員長を選出いたしまして、各学校の特色、あるいは課題等について共有を行いました。

第2回から第4回につきましては、熟議といたしまして「明和中学校区で育てたい子ども像」についてということで情報を共有し、意見交換を行ったところでございます。明和中学校区の子ども像になりますけれども、「多様性を理解し、互いの立場、考え、良さ、違いを認め合うことができる子ども「学校・家庭・地域・社会の一員として、自分の役割と責任を自覚し、ともに支え合おうと努める子ども」でございませう。

第5回は、11月20日に行われましたけれども、「各学校における令和5年度の教育活動に関する中間報告」を共有いたしまして、意見交換を行ったものでございます。

これら熟議等を通しまして、来月になりますけれども、第6回を開催する予定になってございます。明和中学校区における各学校の令和6年教育課程及び共通の取組について意見交換等、また承認等を行っていく予定でございませう。

今後の予定になりますけれども、第2次のモデル校といたしまして、南中野中学校区、南中野中学校と南台小学校・みなみの小学校、それから中野中学校区といたしまして、中野中学校と桃園第二小学校・桃花小学校・平和の森小学校で進めていく考えでございませう。

選定理由といたしましては、第1次のモデル校との地域バランスを考慮いたしました。また、両中学校におきましては、地域との連携、小中連携が活発であること、各小中学校では、学校支援ボランティアや地域人材を活用した取組が進んでいる。このようなことがございませうので、地域協働学校本部の設置を先に行う予定でございませう。地域学校運営協議会の設置を見越して、地域コーディネーターの候補者につきましては、中学校と小学校の両方に関わりのある方を選定していく予定でございませう。

第3次のモデル校といたしましては、北中野中学校区、学校といたしましては地区にあります学校と幼稚園になりますけれども、北中野中学校・武蔵台小学校・上鷲宮小学校・かみさぎ幼稚園でございませう。また中野東中学校区といたしまして、中野東中学校・桃園第二小学校・塔山小学校・谷戸小学校・白桜小学校、それからひがしなかの幼稚園もこの地区にはございませう。

これらの選定理由でございませうけれども、北中野中学校区には区立かみさぎ幼稚園、中野東中学校区には区立ひがしなかの幼稚園がありまして、0歳から15歳の学びの連続性を確保した教育・保育の視点から、それらの取組の推進が期待できると、このような視点から選定をしたものでございませう。

最後に、別紙1、コミュニティ・スクールのイメージになります。地域学校運営協議

会、それと地域学校協働本部、これらを進めていくことによりまして、地域とともにある学校づくりを進めていくと、このような考え方でございます。その間にあるのがこの地域コーディネーターになりますけれども、地域コーディネーターが地域学校運営協議会の委員にもなりまして、地域人材の活用について、ボランティア等のコーディネーター役を果たしていくと、このような役割となってございます。

一番下の表になりますけれども、こちらが中野区の特徴ということになります。それぞれの小学校に地域学校協働本部を設置いたしまして、中学校区単位で地域学校運営協議会を設置し、熟議を行っているというものになります。

説明は以上となります。

入野教育長

第1次・第2次という言い方ではなく、今までは何年度モデル校という言い方をしていたと思いますけれども、重複して動くことになったりしておりますので、第1次・第2次・第3次という言い方で今回は整理をさせていただいております。

それから、地域学校協働本部は小学校だけでなく、中学校にも置いていただくという形になりますので、ご承知おきいただければと思います。

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。そもそものところで、用語の確認をさせていただきたいのですが、一番最初の中野区コミュニティ・スクールの説明のところで、「学校運営」という言葉があります。あと、「地域とともにある学校」という言葉もあります。この言葉の意味するところを教えてくださいませんか。

学校再編・地域連携担当課長

学校運営協議会という言葉、そもそもは国のほうが使っている言葉になっております。中野区では、この「地域」という言葉をつけているのですけれども、学校運営についての熟議をしていくという点がございますので、学校運営協議会というような言葉になっております。

地域とともにあるという言葉になりますけれども、学校そのものが学校だけではなくて、地域・家庭、それらの協働によって、子どもたちの豊かな成長を支えていくという言葉から、地域とともにあるというような言葉を使っているところでございます。

岡本委員

地域学校運営協議会という言葉はいいのですけれど、その学校運営というのは何で、学校運営の何について話し合うことになっているのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

今回この資料の中でもありますけれども、一つは、各学校は経営計画というものを持っています。基本方針になりますけれども、こちらについて、こちらの運営協議会の役割にもあります、基本方針を承認していくという役割がありますので、学校運営という言葉がこのところで使っているというものになります。

指導室長

学校はそれぞれ、明確なビジョンや目標を立てて、全ての教育活動を進めております。地域の方々のご協力を得て、学校の教育活動をより充実させていくということが、このコミュニティ・スクールの一つの大きな狙いであると考えているところです。

地域とともにある学校ということの具体的な取組といたしましては、例えばですけれども、子どもたちの学習の支援を、地域の方々のご協力を得るですとか、学校の様々な環境整備ですとか、登下校中の見守りなども地域の方々をお願いをしたり、また逆に子どもたちが地域の様々な活動、例えばお祭りですとか、防災訓練ですとか、そういうところにも参加をしながら、地域の方々と学校の子どもたちとお互いに交流を通して子どもたちも成長していきますし、地域そのものも活性化につなげていくというようなところも大きな狙いかなと思っています。

学校の教育活動、中野区は特にそうだったと思うのですが、これまでも地域の方々のご協力を得て、いろいろな教育活動の充実を図ってきたというところがございまして、このコミュニティ・スクールにしていくということの一つのきっかけといたしまして、より連携を充実させていけたらと考えているところでございます。

岡本委員

学校運営って、多分、学校教育界の中では普通に使う言葉だと思うのですが、一般の方々はどうだけこの意味するところを知っているかというのは、疑問です。一般の方々の協力をいただく。みんなで作っていく中野区コミュニティ・スクールなのであれば、学校運営であるとか、地域とともにある学校とか、イメージがあまりつきづらいこと。もしかすると認識が違うかもしれないことを、まず丁寧にちゃんと共有していくことから始めることが必要なのではないかなと思いました。

とりあえず以上です。

入野教育長

私も1回目のこの運営協議会に出ているのですけれど、そういう意味では、具体的な言葉をもって使っていたかなとは思いますが。校長たちから、それから委員長からもお話があったかなと思います。特に、地域とともにあるという言い方自体も、具体的にこんなことを目指しているのだというお話があったかなと思います。

その捉えは、それぞれのモデル校における表現になるのかなとは思っておりますけれど、お話のように、私たちとしてもご説明できるだけのものをしっかりと持ったほうがいいのかなという思いは持っております。一般的に、岡本委員もご存じのように、学校運営と言いますと、基本方針を校長がつくりというような、教育課程をそれにのっかってつくりというようなもので、学校としては、ここに書いてあるような資料の材料のようなものが、運営の基本になるものとなっておりますけれど、わかりやすい言葉が使えるように考えていければなと思います。

ほかにございますでしょうか。

平本委員

大変丁寧なご説明をありがとうございました。私も保護者としての立場もありますので、コミュニティ・スクールがこれから進んでいくにおいて、こうした用語ですね。協議会はどういうものであって、そして協働本部とどういう関係なのかというのが、やはりわかりにくいなと思っている保護者は多いかと思っておりますので、このように図示していただいて、教育委員会としても発信していただくと、より関わる皆さんが増えるのではないかなと思います。

今後、やはりこの目に見える形での成果が出てくるまでには、とても時間がかかることだと思いますので、ぜひこのように、今こういうことをして、もちろん課題も出てくるけれども、ぜひできていること、こういう成果が得られて、これがこのように子どもたちのためにつながっているということを整理して、皆さんの目に触れるような形で発信していただけるとよいかなと思います。

またそれと同じくとても大切だなと思っているのが、関わっていく大人自身が、子どもたちのためにという共通の思いのもとで、ぜひ楽しんで関わっていくということも、併せて発信していただきたいなと思います。そういう姿を子どもたちに見せることが、やはり子どもたちにとってもよい成果になると思いますので、難しそうだと思っている皆さんも、楽しんで子どもたちのために関わりたいと思ってもらえるような形にできればよいな

と思っています。

以上です。

村杉委員

私も以前小学校の学校訪問をしたときに、クラスの算数、九九の授業か何かに地域の方がいらしていたのを見まして、とてもいい取組だなと思いました。そのような具体的な取組は、熟議の後に、今後進めていくという方向でよろしいのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

現在、運営協議会の中で熟議を進めております。その中でも何ができるかということを検討しておりますので、この後に具体的な取組を進めていきたいと考えております。

指導室長

これまでも学校に様々な形で地域の方々に入っていていただいて、教育活動を進めてきたのですけれども、この地域コーディネーターさんが入ってくださることによって、より学校を応援したい方々、そして学校もこういう部分で地域の方々のご協力をいただきたいという、そこを直接つなぐような形がとれるようになります。

これまでは、どうしても学校に関わってくださっている方々のみが、学校の応援をしてくださっていた。一部の方に限られていた部分があるのですが、この地域コーディネーターさんが、それぞれの学校の地域の中で、本当にいろいろな経験をお持ちですとか、学校の教育活動をより充実させるための何かご協力をいただけるような方々を、広く声をかけていただいたりしながら、学校と地域をしっかりと結びつけることによりまして、より学校の教育活動を充実させていくというような形にもっともっとなっていくのではないかなというところを、私たちとしても期待しているところですので、ぜひそれぞれの学校ごとのよさというのを、もっともっと子どもたちにも伝えていただきたいですし、学校ごとの教育活動そのものがより充実していくことを期待したいなと考えているところです。

岡本委員

意見の上での質問をさせていただきたいのですが、導入のメリットの(3)で、子どもたちがどのような課題を抱えているのか。地域でどのように育てていくのか。何を実現していくのかという文言があります。子どもたちの課題ということだけが、ここにはあるのですけれども、課題がどこにあるかという、決して子どもだけではないですね。学校にもあるかもしれないし、地域にも、家庭にもあるかもしれない。探せば、どこにだって課題はあるので、子どもの課題解決だけが目的にならないように考えたいなと思いました。

これまでの委員のご発言や、あと事務局の皆さんのご説明にもあったと思うのですけれども、大人がどうやってそこに関わっていくか。大人もともに成長し、学び、楽しんでいく場になってほしいなと思っていますので、そういう子どもの課題解決だけが目的ではないように考えたいと思います。

そこに関連しての質問なのですけれども、明和中学校区でのこれまでの取組の中で、何らか子どもが関わる場面はありましたか。

指導室長

職場体験を毎年、中学校2年生で実施をしています。今年度は地域の方々が体験先をいろいろ探してきてくださって、その体験先に子どもたちが職場体験に行くことができたという報告をもらっています。

これまでは、学校の教員が一つ一つの事業所に電話連絡をしたりして職場を確保してきたという流れではあったのですけれども、地域の方々の様々なご協力を得て、非常にスムーズに実施ができたということと、先生方の働き方改革にもつながったと聞いております。

また、逆に明和中学校の校庭等を活用した防災訓練の中で、中学生がボランティアというような形でかなり多くの人数が参加をして、地域の方々と一緒に、万が一何か大きな災害があったときに、中学生もその地域を支える一助と言いますか、地域の中での役割を持って、地域の方々を支えていくような、そういう役割も担って活動ができております。ぜひこういう活動は、中野区全体にも広げていけたらと考えているところです。

岡本委員

よくわかりました。場を用意していただけることは、本当にありがたいです。今後は中学生が場を一緒につくっていくようなことにもぜひ関わっていただきたいと思いました。

続けて、もう1個質問をしたいのですけれども、地域学校運営協議会の委員。構成されている方々の肩書は示していただいたのですけれども、名簿というものは公表されるご予定はないのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

現時点では公表しておりませんが、今後公表する方向で考えていきたいと思っています。

岡本委員

わかりました。もう1個質問なのですけれども、第3次モデル校では、幼稚園が入る予定となっています。多分、委員にも入られるのだと思うのですが、中野区でこれまで取り組ん

できた保幼小中連携教育のために、保育園・幼稚園の方々が入っていることは、私は切実に大切だと思うのですが、ほかの校区では、明和中学校区もなのですけれども、今後、入っていく予定があるのかどうか。そのあたりも教えていただけますか。

学校再編・地域連携担当課長

現時点ではそのような方は入っていないというような状況です。全部で13名ですので、20名までは協議会のメンバーとしては想定できますので、その協議会の中で協議しながら、考えていければと思っております。

入野教育長

保幼小中連携についてはなくなるわけではございませんので、ここでの話し合い等を受けて、私立の保育園の方だとか、私立の幼稚園の方にも、ここをもとに今度また違った連携に広がる可能性は出てくるかなとは思っております。

先ほどの子どもの件ですけれども、一部には子どもの運営協議会への参加をというご意見もいただいたときがあったのですけれども、必要に応じて子どもが参加するという形はとるかなと思っておりますし、別紙を見ていただきますと、大学生と書いてあるのは卒業生とも読めていきますので、実際今明和中学校区には卒業生も入っていらっしゃると思うのですけれど、大学生も今後考えていくという予定ではおります。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、本報告は終了いたします。引き続き、モデル実施したところの報告等は、続けてやってまいりたいと思っております。

それでは、次に、事務局報告の2番目「令和7年度使用教科用図書採択の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和7年度使用教科用図書採択の実施について」報告をさせていただきます。

区立中学校におきましては、令和3年度より同一の教科用図書を使用していますが、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とされています。この第9条は、特別支援学級での特別の教育課程で使用する教科書についての法律となっております。したがって、令和7年度から区立中学校で使用する教科用図書につきましては、新たに採択替えを行う必要があるため、教科用図書の採択を令和6年度に実施いたします。つきましては、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則にのっとり、選定調査委員会、調査研究会を設置するととも

に、教科書展示会を実施し、進めてまいります。

採択の予定時期は、令和6年8月となっております。

採択までのスケジュールを資料1に、そして採択の流れにつきましては資料2にお示しをさせていただきました。今年度小学校の教科用図書の採択を実施いたしました。基本的には同じ流れとなっております。

雑駁ですけれども、報告は以上でございます。

入野教育長

予定を見ますと、もう2月、3月には区民委員の募集を始めますことから、今回お話をさせていただいたと。それから各学校からも、来年度の採択に当たる先生方等もお願いをする形になりますので、改めて中学校のほうの報告をさせていただいたということになります。

何かご質問等ございますでしょうか。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。頑張りたいと思います。

直接採択と関係のない話なのですが、共有をしておきたいと思ひまして、教科書の取扱いについて、この間、関西の某学校の件が報道されておりました。詳細には立ち入りませんが、教科書の取扱いについて、これもさっきの話と関わるのですが、世の中の人、ほとんどの人は多分自分が受けてきた授業をもとに、教科書はこう使うべきだと思ひて、でも今の授業ではこういうことが目指されていて、そのためには教科書をどう使うというのとギャップはあるかもしれません。その行き違いから、今の教科書を使わないなんて間違っているなんてことになってしまうと、ちょっともったいない話なので、ここも、「今はこんな授業を目指しているのですよ」ということを、もっともっと情報を発信していく必要もあるのではないかなと思ひました。

以上です。

平本委員

今年度小学校の教科書のときも、展示会については、多くの区民や保護者の方が見られるようにということで、少し遅い時間とか調整してくださったかと思ひますけれども、また令和7年度の今回についても、同じような方針で展示会をしてくださるということでもよろしいでしょうか。

指導室長

来年度につきましても、区内のすこやか福祉センター等を活用しまして、より多くの区民の方にご意見をいただきたいと思っていますので、時間のほうも少し遅くまでですとか、期間も長く展示会は実施する予定でございます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者への支援について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒がいる保護者への支援について」報告いたします。

区立小中学校の給食費について、令和6年度より保護者軽減を図ることに伴い、中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒の保護者に対して、支援を行うことを予定しております。

目的としましては、中野区立学校以外に在籍する学齢期児童生徒の保護者に対して、区立学校の給食費相当の支援を行うことにより、物価高騰の影響を軽減するとともに、子育て支援策の一つとして保護者の負担軽減を図るものでございます。

支援の方法については、区内共通商品券で支援を行うことにより、物価高騰下における子育て支援に加えて、区内商業活性化の効果も見込んでいるところでございます。

対象となる児童生徒の考え方ですが、令和6年10月1日を基準日として、中野区立学校在籍以外の学齢期児童生徒及び中野区立学校在籍者で給食を喫食していない児童生徒等を対象とすることを検討してございます。

なお、生活保護の教育扶助など、他制度による給付を得ている場合や、東京都の支援対象である東京都立学校に在籍している児童生徒については対象外とする予定です。

具体的な取組ですが、支援の内容としては、対象となる学齢期児童生徒を養育する世帯に対して、区内共通商品券、中野区商店街連合会が発行する「なかのハート商品券」を送付いたします。

申請手続等としましては、区が対象となる児童生徒を住民基本台帳等から抽出し、対象世帯に案内通知を送付した上で、商品券を郵送する申請不要のプッシュ型支援を予定しております。

最後に、スケジュールとしましては、令和6年10月に区立学校在籍者等の確認、対象者

の抽出を行い、11月に対象世帯へ商品券を送付する予定です。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。2番の対象となる児童生徒の考え方のところについてですが、中野区立学校在籍者で給食を喫食していない児童というのは、例えばどのような児童がいるのか教えていただけますでしょうか。

学務課長

アレルギー等の対応で、一部ではなくて、全て給食を食べることができない。全て弁当を持参しているという児童が、中野区内にも数人程度いらっしゃいますので、そのような方が対象となると考えてございます。

入野教育長

学校に登校できていない子どもたちもということですよ。

学務課長

学校に登校できていないという意味で、給食を喫食していない児童生徒も含めてというところでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「桃園第二小学校新校舎等整備基本設計・実施設計にかかる進捗状況について」の報告をお願いします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校新校舎等整備基本設計・実施設計にかかる進捗状況について」をご報告します。

桃園第二小学校新校舎等整備について、令和5年9月に基本構想・基本計画を策定したところでございます。その後、この基本設計・実施設計委託業務については、10月に事業者公募を実施したところ、1者の応募があったものの、11月末に当該事業者からは辞退届が提出されたため、公募手続を中止してございます。このため、桃園第二小学校新校舎等整備を進めるに当たり、下記のとおり、改めてこの基本設計・実施設計の再公募ほか、所定の

手続を行うものでございます。

1、これまでの経緯でございますが、先ほど申し上げましたとおり9月に基本構想・基本計画を策定、10月に議会報告、そして10月末にこの業務委託の公募を実施してございます。11月の中ごろに締め切り、応募事業者1者に来ていただきましたが、その11月末に辞退届が提出されてございます。改めまして、年が変わりまして令和6年1月17日に再公募を実施してございます。

2、今後の予定でございますが、令和6年2月に基本設計・実施設計の補正予算を計上するものでございます。これは基本設計・実施設計の期間が延長され、委託が再公募になった関係で、終点の年度が変わるということでございます。3月に事業者を選定し、同月に契約を締結しまして、令和6年度から令和8年度、従前は令和7年度で終わる予定でしたが、これを基本設計・実施設計に充てる予定でございます。令和8年度から校舎整備工事、12年度中の供用開始を目指してございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。辞退された理由はわからないのですが、非常に残念だと思っています。

今後スケジュールが当初の予定よりもどうなる可能性があるのかということと、あと再公募して応募がある見込みがあるのかどうか教えていただけますか。

子ども教育施設課長

現状では公募を実施しまして2カ月程度でございますので、設計を実施し、スケジュールに変更、最終的な供用開始に変更がないよう、設計作業を進めるということが区としての姿勢でございます。

また、再公募の事業者の予定でございますが、委員おっしゃるとおり、この公募で辞退された本当の理由ということはまだわからないのですが、当課としましては、やはり設計事業者の人材不足や、また設計の公募に対しては時間がかかることが予想され、そのため公募事業者も1者だけだったということが考えられます。

ただ、一旦10月に公募している関係で、設計会社にはある程度区として公募している状況は伝わってございます。またいろいろな情報が事業者からも寄せられており、一定今度

は公募事業者がまたあらわれてくれると認識してございますので、ここは粛々とやっていきたいと思っております。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、お諮りをいたします。

議決事件、第12号議案「令和5年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」につきましては、人事にかかわる案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者の方々のご退席の前に、事務局から、次回開催について報告いたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、2月2日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴者の方々は、ここで、会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして教育委員会第4回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時52分閉会